昭和43年10月1日第3種郵便物認可　通巻718号（毎月1日発行）平成25年9月1日

CHUOKAI MONTHLY 2013

中小企業静岡

SEPTEMBER 9 No.718

■ 特　集

地域産業実態調査にみる IT・クラウド利用の実態について

■ クローズアップインタビュー

協同組合静岡文化財保存修理センター
友田千恵 理事長

■ シリーズ「くみあい百景」

御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合

●輝くしずおかの先人（九）

在野から人権擁護に徹した弁護士

海野 普吉（うんのしんきち）一八八五～一九六八

一八八五（明治一八）有渡郡曲金村（現・静岡市駿河区）に生まれた普吉は、一九一四（大正三）年東京帝国大学法学部を卒業し弁護士となる。

三〇歳代から四〇歳代は、同年代の法科出身者が社会運動リーダーとして活躍する傍ら、普吉は民事を中心に弁護活動を続けた。五〇歳代になるころ、我が国の戦争体制は深まり、思想的取り締まりが強化され、企画院事件や横浜事件など多くの思想・政治裁判に参加し思想への共感、是非を抜きにして人権擁護に徹した。戦後も司法大臣、検事総長、最高裁判事などへの就任要請を断わり、在野の立場から自由と基本的人権擁護の姿勢を貫いた。また民間側から日本国憲法草案作成にも関与し、軍備を持たない文化国家を構想した。

普吉は、人権問題に取り組む以上弁護士はすべての人に開かれるべきを信条とし、政治的都合で法を曲解させず、憲法を頂点とする法の最終価値を守ることを支柱に、弁護士人生を歩んだ。

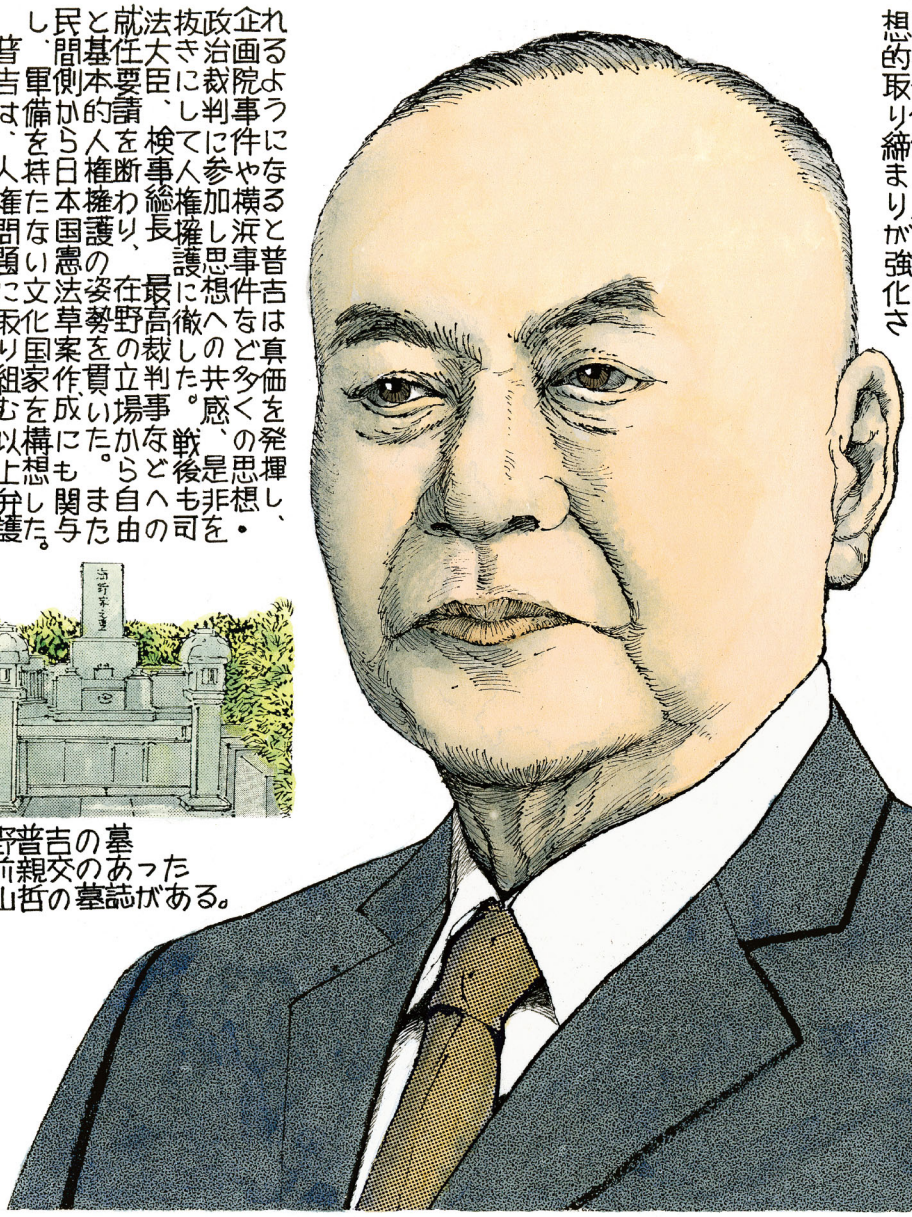

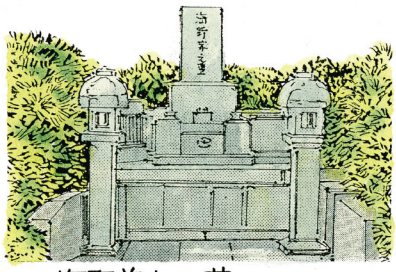

▲海野普吉の墓
生前親交のあった片山哲の墓誌がある。

▲法蔵寺　静岡市内にある海野家の菩提寺。普吉の親戚である童謡作家の海野厚も眠る。

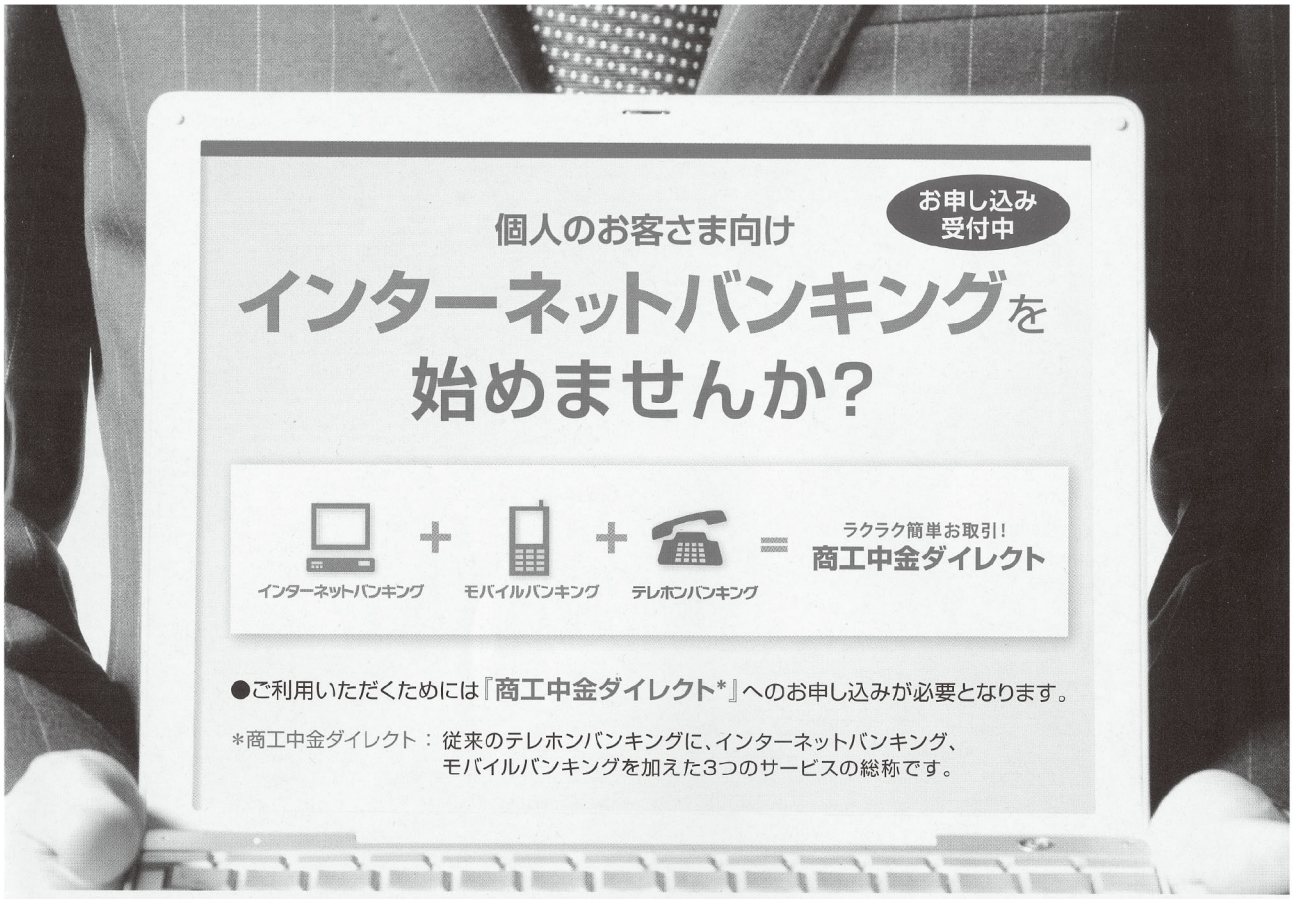

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

POINT 1 お客さまのパソコン（インターネットバンキング）、携帯電話（モバイルバンキング）でラクラク簡単にお取り引きいただけます（原則24時間ご利用いただけます）。

POINT 2 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。

POINT 3 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。
* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承下さい。
* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン（もしくは携帯電話）とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます（モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります）。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、当金庫ホームページをご覧下さい。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター
0120-299-233（平日 9:00～19:00） http://www.shokochukin.co.jp/

人を思う。未来を思う。
商工中金

中小企業静岡

9
SEPTEMBER
No.718

●インターネットでもご覧いただけます
中央会静岡　検索
↓
トップページ右上の
「今月の中小企業静岡」をクリック！
http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1309/index.html

目 次　INDEX

特　集　地域産業実態調査にみる IT・クラウド利用の実態について　2

クローズアップインタビュー　被災・破損した文化財の修理に関する総合窓口
協同組合静岡文化財保存修理センター　友田千恵 理事長　11

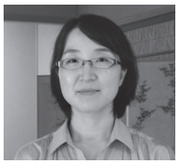

Business Report　建具組合とのコラボ商品「畳チェア」発表 ほか　12

景況ウォッチ　7月の情報連絡員月次景況調査より　16

ネットワーク　勤労者福祉サービスセンターをご利用ください。 ほか　18

シリーズ「くみあい百景」　環境に優しく、生ごみを堆肥にしてリサイクルを進める
御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合　20

読者プラザ　静岡県清水青年中央会　尾﨑幹雄　24

表紙絵／近藤よしひろ

25年09月号_本文.indd 1　13/08/26 10:08

特集

地域産業実態調査にみる
IT・クラウド利用の実態について

中小企業の経営においてIT技術は、既に切っても切れない存在となっている。しかしながら、多額の投資を行い最新のシステムを導入しても、経営環境やめざましい勢いで進歩するIT技術の変化によっては無に帰す恐れが多分にある。それには、クラウドを活用することによって自前でアプリケーションソフトやハードウェアなどのIT資産を所有することなく柔軟に対応することも考えられる。

しかし、中小企業におけるクラウド活用は進展しておらず、IT環境が高度化しているとは言い難い状態にある。

そこで、本会では県内におけるクラウド活用の実態等を把握し、分析を行い、これをベースとして中小企業者におけるIT環境の活性化、連携によるクラウドサービスの展開を図るための手段を模索しようとアンケート調査を実施した。

特集では、その調査結果を基に、県内の組合及び中小企業のIT・クラウドの利用状況や導入の手法について紹介する。

Ⅰ．IT・クラウドへの取り組み状況に対するアンケート調査結果の概要

県内の組合や企業に対し、クラウドを含むITに関する導入状況や取り組み、ビジネスに対する影響等に関するアンケート調査を実施した。

対象は、本会会員より抽出した静岡県内の三〇〇組合及び県内中小企業一〇〇〇社とし、平成二四年一一月に郵送により調査。三七八件から回答を得た（組合一一九組合、回答率三九.七％、企業二五九社、回答率二五.九％）。

組合・企業の概要

アンケート協力先の業種は組合・企業とも次の通り。（図表①-1　①-2）

図表①-1 組合員の主な業種

業　　種	組合数	割合（%）
製造業	27	22.7
建設業	24	20.2
運送業	7	5.9
ホテル・旅館業	3	2.5
飲食業	1	0.8
卸売業	9	7.6
小売業	16	13.4
サービス業	12	10.1
情報通信業	1	0.8
その他	12	10.1
複数業種	6	5.0
不明	1	—
合計	119	—

図表①-2 企業の主な業種

業　　種	会社数	割合（%）
食品	34	13.1
木材・木製品	2	0.8
印刷業	23	8.9
化学・プラスチック・ゴム製品	7	2.7
鉄鋼	6	2.3
機械器具	14	5.4
その他製造業	35	13.5
建設業	15	5.8
運送業	31	12.0
ホテル・旅館業	8	3.1
飲食業	2	0.8
不動産業	3	1.2
卸売業	28	10.8
小売業	15	5.8
その他サービス業	22	8.5
その他	13	5.0
不明	1	0.4
合計	259	—

（1）ITへの取り組みの現状

①これまでにITを取り入れた業務

組合が現在までにITを取り入れた、または導入した業務は、「文書作成・表計算」が八〇.三％と最も多い。次いで「財務会計」が六九.二％、「組合員との連絡・情報交換」が五三.〇％となっており、いずれも半数以上の組合で導入されている。（図表②-1）

企業が現在までにITを取り入れた、または導入した業務は、「財務会計」が七九.八％、「売上・利益管理」が七九.一％、「給与・人事」が七一.三％と上位を占めており、日常の経営活動に則した活用がなされている。（図表②-2）

25年09月号_本文.indd 2　13/08/28 10:17

図表②-2【企業】これまでにITを導入した業務（複数回答）

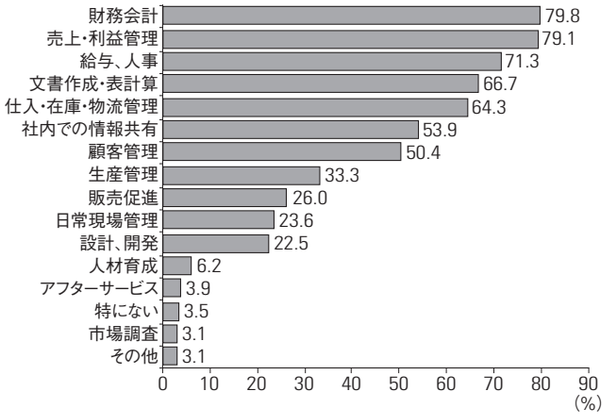

図表②-1【組合】これまでにITを導入した業務（複数回答）

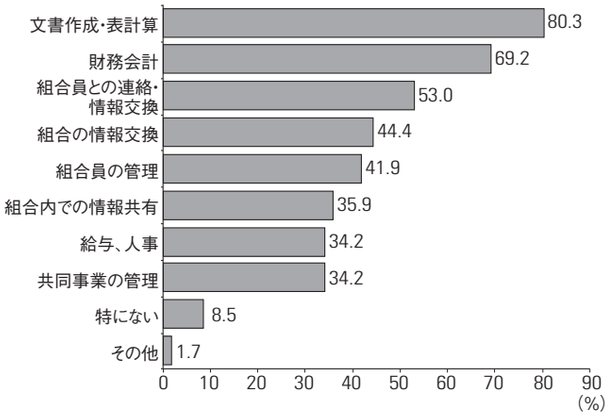

②情報系システムの活用状況

組合のＩＴ活用状況は「ホームページやブログに活用」が六八・九％と選択肢の中で群を抜いて多い。（図表③−１）

企業のＩＴ活用状況は「ホームページやブログに活用」が八八・三％と最上位となり、以降、「共有ファイルや文書管理システムを活用」「グループウェアを活用」などが続いている。（図表③−２）

図表③-2【企業】情報系システムの活用状況（複数回答）

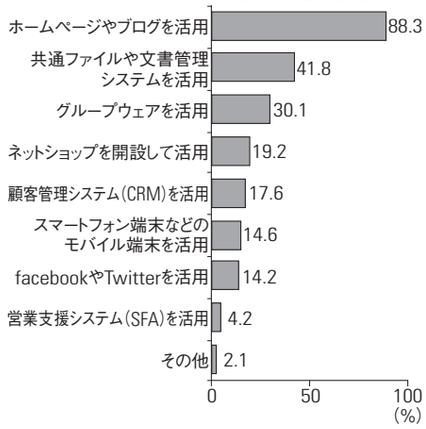

図表③-1【組合】情報系システムの活用状況（複数回答）

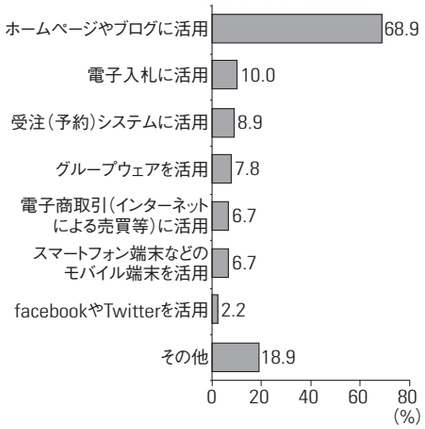

③ＩＴ導入で期待したこと

ＩＴを導入した際に期待したこととして、「業務の効率化」が組合で八一・三％、企業で九一・六％と最上位の回答となっている。

他にも「組合内（社内）での「情報交換・共有」が組合で四六・四％、企業で六〇・六％、「情報の収集」が組合で四〇・二％、企業で四五・四％と「業務の効率化」に次いで多く回答されており、いずれも企業の回答率の方が高くなっている。（図表④）

図表④ IT導入で期待したこと（複数回答）

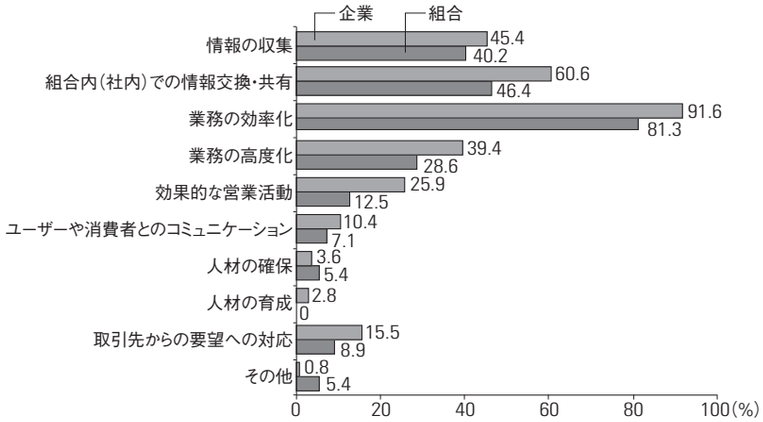

25年09月号_本文.indd 3 13/08/28 10:37

④IT導入の際に困ったこと、悩んだこと

ITを取り入れる際に、困ったことや悩んだことについて聞いたところ、「（ITを）使いきれていない」が組合で四二・九％、企業で四八・四％といずれも一番多く回答している。（図表⑤）

また、「セキュリティーへの対応」が組合で二六・八％、企業で四四・〇％、さらに「ランニングコストがかかる」が組合で二〇・五％、企業で三七・九％と続き、組合や企業とも上位は同じような結果となった。

図表⑤ IT導入の際、困ったこと・悩んだこと（複数回答）

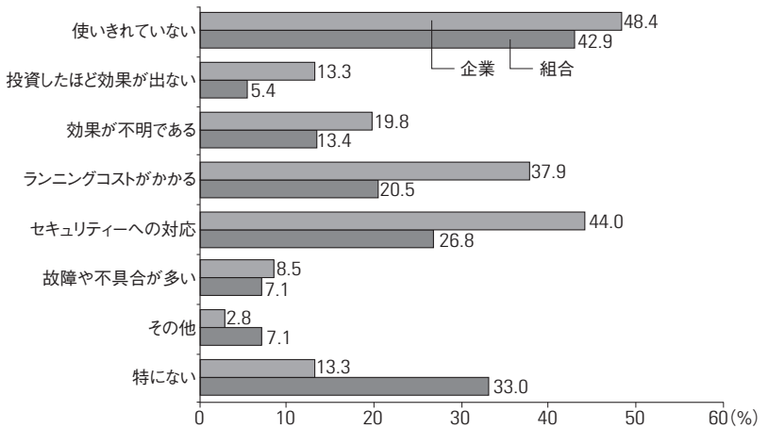

⑤IT導入後の課題

ITを取り入れた後の課題として、企業では「コストが想定以上に高かった」四八・四％、「ITを使える人材がいなかった」四四・〇％、「期待する効果が得られるか不安だった」三七・九％を多く回答しており、コストや効果に不安を抱えている様子が見える。一方、組合では企業が挙げたような課題に対する回答は少なく、「特にない」が四七・七％と半数近くが回答している。（図表⑥）

図表⑥ IT導入後の課題（複数回答）

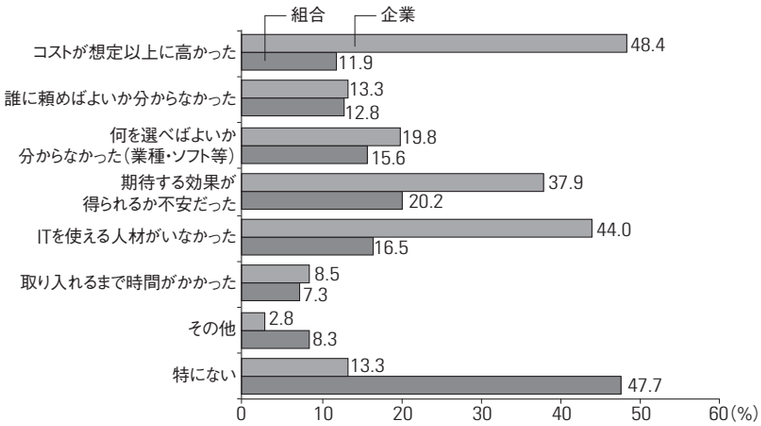

（2）クラウドへの取り組み状況について

ここからはクラウドの認知度、導入状況や導入するメリットなどの質問への回答を示していく。

その後にクラウドの活用方法、導入事例や導入のポイントも紹介していく。

①クラウドとは何か

まず初めに、クラウドとは何を指すのかを示していく。

図表⑦

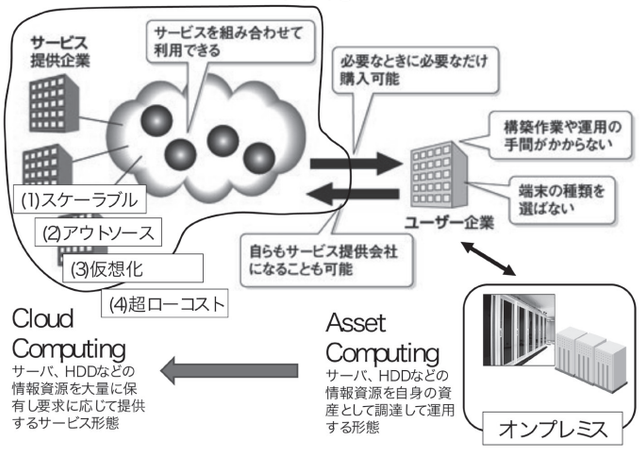

25年09月号_本文.indd 4 13/08/22 13:31

従来のコンピューターの利用形態は、使用者がＩＴ機材やソフトウェアを自身で揃えて運用するものであった。

これに対しクラウドは、使用者がＩＴ機材やソフトウェアなどを持たず、専門の業者から借りる形態をとる。

そのため、クラウドには様々な形態、特徴があり、サーバなどのハードウェア、様々なソフトウェア、大容量データの保管場所などが貸出しの対象となっている。

大まかに一言で表すなら「所有から借用へ」がクラウドということになる。

図で表すと前ページのような形となろう。

ここでは、左上のサービス提供業者が多様なサービスを提供している。利用者はそのサービス群の中から好きなサービスを選択し利用料を支払う仕組みがクラウドとなる。（図表⑦）

②クラウドの認知度

クラウドの認知度について「内容を含め良く知っている」「だいたい知っている」「何となくわかる」「言葉は聞いたことがある」を合わせた比率が組合では八七.四％、企業では九五.〇％といずれも認知度は高い。（図表⑧）

③クラウドの関心度

クラウドの関心度については「非常に関心がある」「ある程度は関心がある」「少しは関心がある」を合わせた回答は、組合で六九.七％、企業では八七.六％といずれも高い数値となっている。（図表⑨）

一方、「まったく関心はない」は組合で二七.七％、企業で一一.六％となった。

図表⑧ クラウドの認知度

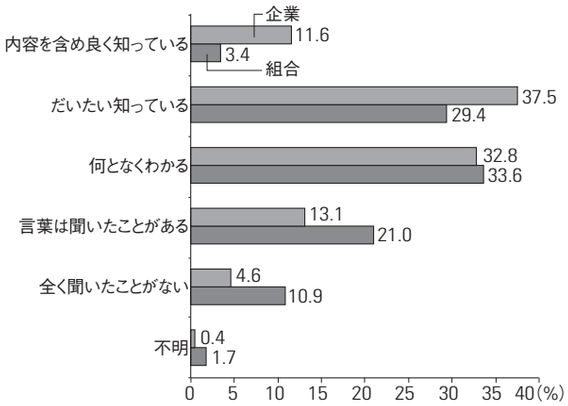

図表⑨ クラウドの関心度

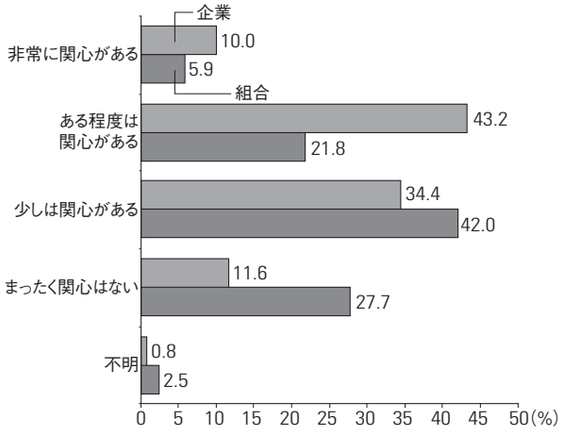

④クラウドに関心のない理由

前問で「まったく関心はない」と回答した組合や企業に対して、その理由を尋ねたところ、「イメージがわかない」が組合で五七.六％、企業で四三.三％といずれも半数前後回答している。

また、「投資が大きすぎる」「投資効果が不明」を合わせた回答は、組合で三六.三％、企業で二六.七％回答しており、投資に見合う効果に不安を抱えている。（図表⑩）

図表⑩ クラウドに関心のない理由

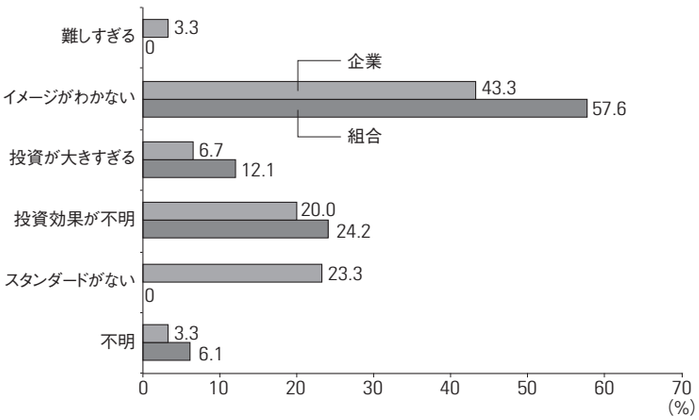

25年09月号_本文.indd 5 13/08/28 10:17

⑤クラウド導入状況

クラウドの導入状況をたずねたところ、「導入している」の割合は組合では七・六％、企業では一一・六％と一割前後となっている。また、「今後導入を検討している」は、組合は九・二％、企業は二一・二％であり、組合と企業の間に差が出る結果となった。

一方、「導入を予定していない」と回答しているのは、組合では七八・二％、企業では六三・七％とかなり高い数値になっている。（図表⑪）

図表⑪ クラウド導入状況

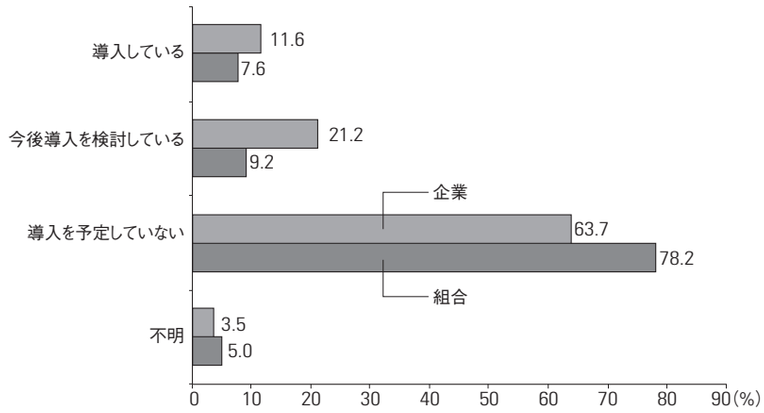

⑥クラウド導入によるコスト面効果

クラウドを導入している九組合、三〇社に対して、コスト面の効果についてたずねたところ、「十分に効果があった」としたのは組合で六六・七％、企業では六〇％と⅔近くが効果を実感している。一方、「期待していたほど効果はなかった」「従来とあまりかわらず効果がなかった」を合わせた回答は組合では二二・二％、企業では三三・四％とコスト面効果を疑問視する回答も見られた。（図表⑫）

図表⑫ クラウド導入によるコスト面効果

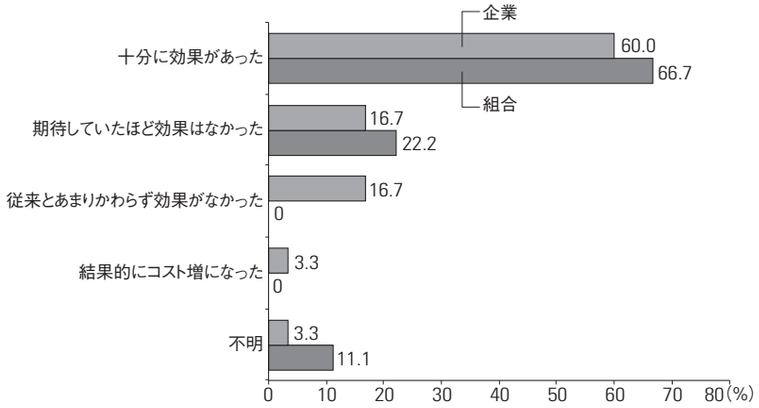

⑦クラウド活用によるメリットと考えられること

組合におけるクラウド活用によるメリットと考えられることとして「セキュリティ対策」が三九・四％、「危機管理」が三六・五％とデータの保存などのセキュリティ面を重要視する回答が上位を占めた。次いで「ITコストの削減」が三三・七％で続いており、コスト面も重視する傾向が見られる。（図表⑬）

図表⑬【組合】クラウド活用によるメリット（複数回答）

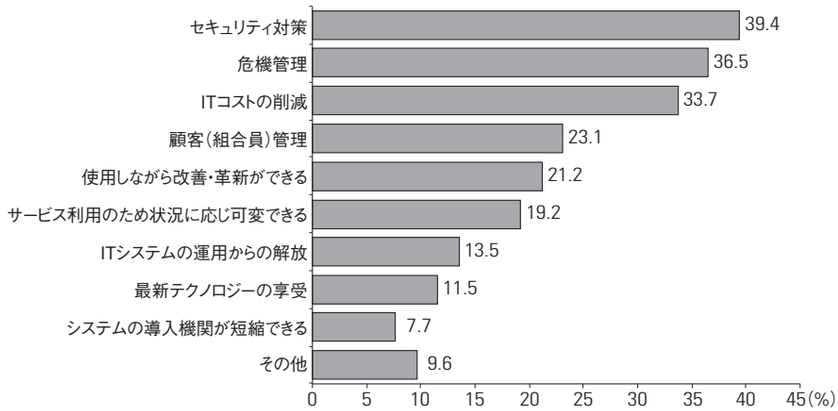

25年09月号_本文.indd 6 13/08/28 14:07

⑧クラウド活用が企業の経営課題で助けになると考えられるもの

企業においてクラウド活用が企業の経営課題で助けになると考えられることとして、組合同様、上位に「危機管理」六四.三%、「セキュリティ対策」四八.八%とデータの保存などセキュリティ面を重要視する回答が上位を占めた。また、「ＩＴコストの削減」も四五.一%とコスト面を重視した回答が続いている。（図表⑭）

図表⑭【企業】クラウド活用によるメリット（複数回答）

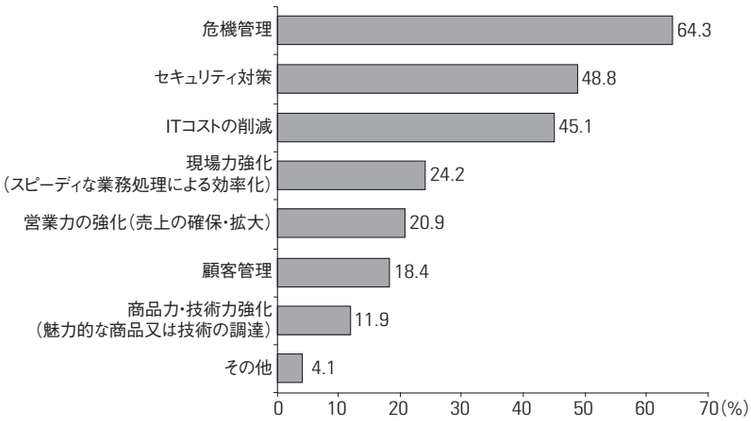

⑨組合員が協同してクラウド活用に取り組むことで有効と考えられるもの

組合員が協同でクラウド活用に取り組む際に有効と考えられる項目としては、「情報管理」が四一.五%、「セキュリティ管理（データバックアップ等）」が三八.七%、「書類作成管理」が三五.八%などの回答が上位にあがっており、組合組織の強化に活用したい意向が伺える。（図表⑮）

図表⑮ 組合員が協同でクラウド活用に取り組む際の有効項目（複数回答）

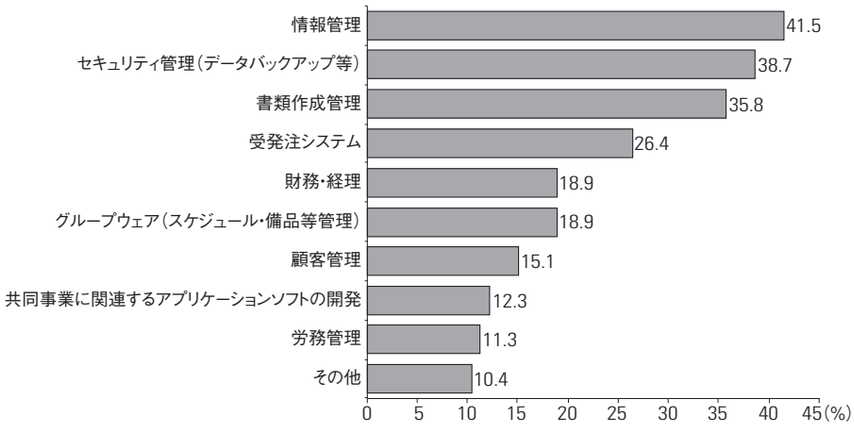

⑩クラウド導入時に不安に思うこと

クラウド導入の際に不安に思うこととして、「セキュリティ対策が十分かどうかわからない」が組合で四四.五%、企業で六六.一%であり、次いで「本当にコストダウンするかどうかわからない」が組合で四七.三%、企業で五八.六%となっている。このことから組合、企業ともに安全面、コスト面に不安を感じていることが見て取れる。（図表⑯）

図表⑯ クラウド導入の際の不安点

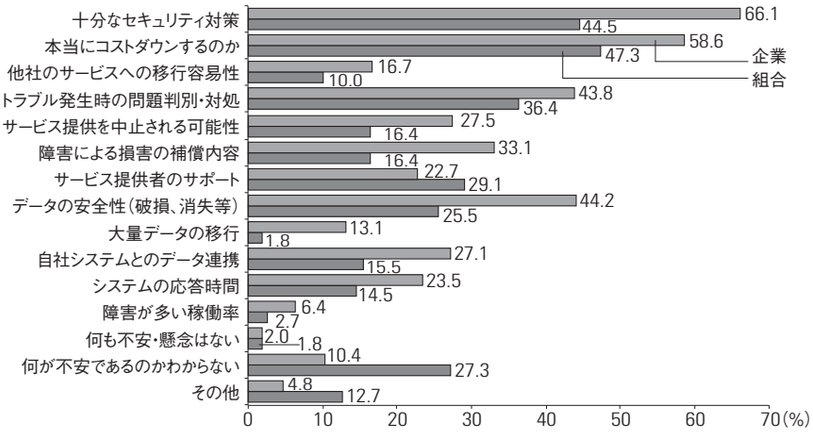

25年09月号_本文.indd 7 13/08/28 10:17

Ⅱ　クラウドの現状と今後

（1）クラウド化への道のり

①三・一一以降の情報システムとクラウド

三・一一ではかつて経験したことのない人的、物理的被害の甚大さに人間の無力さを感じた。それに加え高度に進化したビジネス、情報管理に対する影響の衝撃もまた経験したことのないものであった。その衝撃は次のように集約できる。

①情報の喪失：市町村の住民データ、企業の顧客リスト、生産情報、教育機関の名簿などの最重要データの多くが消失した。それらは紙、あるいは自己保有の記憶装置が破壊され、または流失したためである。

②情報処理手段の喪失：幸い情報が残った場合でも、それを処理するサーバやパソコンがダメージを受けるとビジネスは継続できない。それらが稼働可能であった場合であっても電源や通信回線が稼働していなければ正常な稼働は行われない。

これらへの対応策としてのクラウド化を検討していく。

②中小企業のクラウド化のゴールについて

以降では今後の中小企業の情報戦略について解説していく。図表⑰は中小企業のクラウド化戦略マップである。

表は、ＩＴ機器とそれらが担当するビジネス業務を定義し、クラウド化への優先度を割り振ったものである。

図表⑰

大分類	中分類	小分類	優先度
サーバ	災害	安否情報災害対応	1
	基幹	メール関連認証関連	2
	事務	財務・会計人事・給与	2
	生産流通	生産・物流在庫・受注	3
パソコン（端末）	共通	業務用研究・開発	3
コミニュケーション	TV会議	TV会議国際回線	1
データ	全てのデータ	基本文書経営・顧客社員・生産流通・研究開発	1

クラウドのゴールは、サーバ、パソコン、データをそれぞれ別系統で運用することである。しかし、一度に行うことは大きな混乱を招く。したがって徐々に段階を経て実施していくことが望ましい。

では、具体的にどこらか始めたらよいのか。答えは「投資費用が小さいが劇的な効果を生む部分」から始めればよいのである。

その観点からみた優先度が一～三であり、番号が小さい程優先度が高い。

最も簡単で効果的なのは安否情報災害対応である。これは今回のアンケート結果で最も導入ニーズが強いシステムの一つである。具体的には安否情報システム・災害管理システムのソフトウェア活用である。例えば県内に本社を置いて安否情報システムを提供しているが、そのための機器やサーバを米国に設置している場合、日本で大災害が発生すると①自動的に災害を検出し動作を開始する。②システム管理者に動作開始を通知した後、③登録されている従業員に安否確認のメールを送信する。（回線状況を監視しながら確実に登録者に届くような制御を行う）④メールを受信した利用者は、自身の状況や出社の可否などを返信する。その後、管理者、登録者は時々刻々その組織のメンバーの状況を知ることができるようになる。これだけの機能を提供しながら従業員一〇〇人以下の企業で活用する場合、月額数一，〇〇〇円で利用できる。

次に効果的なのはＴＶ会議システムである。具体的にはＳｋｙｐｅなどを利用したＷｅｂ会議システムとなる。これは離れた場所間で音声・映像を通じた会議を可能とするもの。国内間だけでなく日本・海外間でＴＶ会議を行うことも可能である。同じことは自らシステムを構築し、必要な機器を揃えることで実現できるが、導入には一，〇〇〇万円程かかりランニングコストも保守や修理で数一〇万円必要となる。対してＳｋｙｐｅなどを利用したＴＶ会議システムであれば、システム構築や保守・修繕もほとんど必要なくなり、費用はＳｋｙｐｅの利用料を含めても二〇数万円となる。

三番目にデータのクラウド化である。近年の技術進歩により、大容量のデータを預

25年09月号_本文.indd 8　13/08/28 10:17

けて保存しておくのにも月額数一〇〇円～数一，〇〇〇円と小額の費用となった。これに対し、データ保存機器やそれを置くための場所を自ら用意するとなると膨大な費用がかかる上に、設備設置場所が自社内であれば災害時に壊れる確率が非常に高い。

（2）クラウド活用例

実際にクラウドを導入し活用している組合や企業を例にとり、アンケートで不安項目に上がった「安全面」「コスト・効率面」などの問題への対処を見ていく。

①セキュリティ対策

・データ保全対策

建設・不動産業のA社では、セールスフォース社が提供しているプラットフォームを利用しているが、セールスフォース社を採用した理由のひとつにセールスフォース社自身がデータセンターを海外に持ち、国内よりも不正アクセスなどの攻撃を受けにくいことを挙げている。

・BCP対策

運送業を営むB社では、本社施設内でデータのバックアップを行ってきたが、地震や火災等で機器が損傷しデータが消失するリスクがあった。仮に災害等で本社施設に損傷が発生してもデータの消失を免れるよう、遠隔地にデータを保存しておく体制を構築した。

②業務の効率化

旅館業を営むD旅館は、それまで宿泊台帳への記入を手書きで行っていたが、手間がかかりミスも多かった。そこで、クラウドでソフトウェアを導入し管理したところ、予約業務や顧客管理、従業員間での情報共有がスムーズに行われ、業務の効率化や顧客サービスの向上が図られた。

また、業務効率化のソフトウェア群をクラウドにて提供しているサイトもある。

図表⑱は全国の設備業者（電気工事業、管工事業）のIT推進を支援する全国設備業IT推進会が運営するサイトである。

ここではセミナー開催や業界の情報提供、経営相談サービスなどを行っており、その中に設備業向けクラウドサービスがある。見積り作成、原価管理、財務会計、データバックアップなど業務を効率化するソフトウェアを別途初期設定費がかかるものもあるが月額数千円～数万円で利用できる。

以上紹介したようにクラウドは、設備やソフトウェアを自ら揃えて運用するのではなく、専門業者が用意したものを借用するものである。クラウド導入のメリットは、業務や管理の効率化、データ保全対策、情報共有、開発期間の短縮などの業務面はもとより、多大な初期投資を抑え、システムの保守負担を大幅に抑制するなど、コスト面での削減効果も大きい。

しかしながら、やみくもにクラウドにすればいいというものでもない。

クラウド導入が目的になるのではなく、業務のあるべき姿や課題を明確にした上で、その対応手段としてクラウド導入を行うということになろう。また、導入前には可能な限りサービス提供業者に問合せを行い、サービスの品質や提供内容、万が一の保証などの確認をしておきたい。

図表⑱

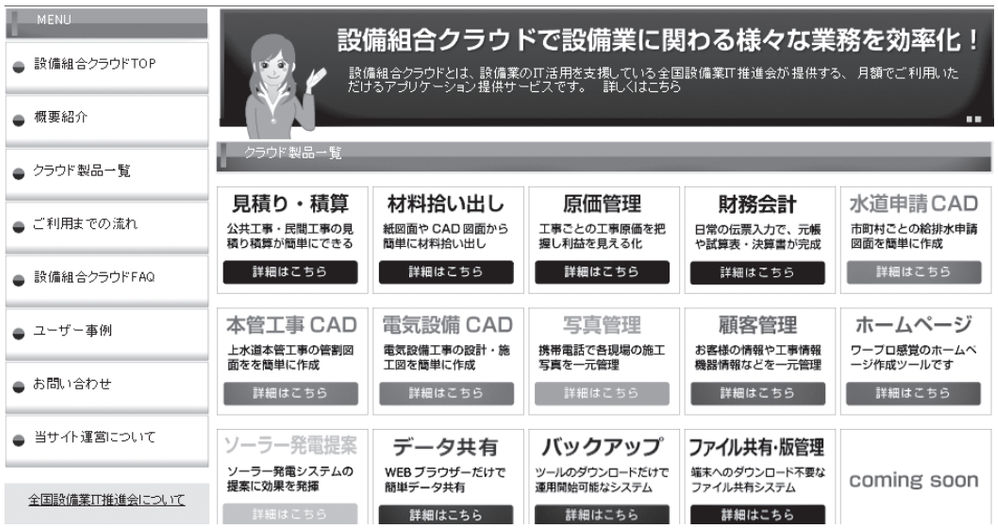

25年09月号_本文.indd 9 13/09/04 9:51

静岡労働局からのお知らせ

平成25年10月1日から、食品加工用機械についての規定を追加した

改正「労働安全衛生規則」が施行されます

平成25年10月１日から、食品加工用機械について、作業の特性に応じた安全対策を義務付けた労働安全衛生規則（以下「安衛則」という）が施行されます（平成25年４月12日改正安衛則公布）。改正条文は、以下のとおりです。

食品加工用切断機・切削機の対策

安衛則第130条の2　食品加工用切断機又は食品加工用切削機（※1）の覆い等の設置について

※1…スライサー、チョップカッター、バンドソー等の刃部により、食品の原材料の切断又は切削を行う機械をいう。

安衛則第130条の3　前条の機械に原材料を送給する場合における危険の防止について

安衛則第130条の4　第130条の2の機械から原材料を取り出す場合における危険の防止について

食品加工用粉砕機・混合機の対策

安衛則第130条の5　食品加工用粉砕機又は食品加工用混合機（※2）の開口部からの転落等における危険の防止について

※2…ミキサー、ミル、らいかい機等の回転する可動部分によって、食品の原材料の粉砕、破砕、混合、混練又は攪拌を行う機械をいう。

安衛則第130条の6　前条の機械に原材料を送給する場合における危険の防止について

安衛則第130条の7　第130条の5の機械から内容物を取り出す場合における危険の防止について

食品加工用ロール機の対策

安衛則第130条の8　食品加工用ロール機（※3）の覆い等について

※3…製麺用ロール機、製菓用ロール機等の食品の原材料を圧延する機械をいう。

食品加工用成形機・圧縮機の対策

安衛則第130条の9　食品加工用成形機又は食品加工用圧縮機（※4）による危険の防止について

※4…おにぎりの成形機、マカロニの押し出し機、果実の圧搾機等の圧力を加えることによって食品の原材料の成形、型抜き、圧縮又は圧搾を行う機械をいう。

機械の「調整の作業」を機械の運転停止義務の範囲に追加

安衛則第107条　掃除等の場合の運転停止等について

食品加工用機械の可動部分別の災害割合

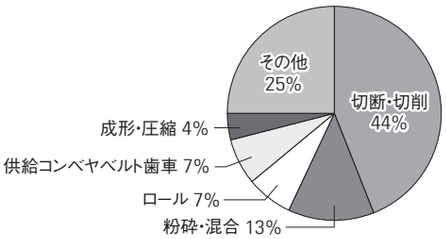

1 切断等を行う機械（例：チョップカッター）

2 混合等を行う機械（例：ミキサー）

※詳しくは、静岡労働局ホームページ（http：/shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）の「法改正・制度改正のコーナー」をご参照ください。

【お問い合わせ先：静岡労働局 労働基準部 健康安全課　TEL 054-254-6314】

25年09月号_本文.indd 10　13/08/28 10:17

クローズアップ インタビュー
close-up INTERVIEW

被災・破損した文化財の修理に関する総合窓口

協同組合静岡文化財保存修理センター
友田千恵 理事長

東北大震災以降、防災への意識が高まっている中、災害時の文化財救出活動も注目を浴びている。

阪神大震災で文化財を救出した他地区の活動事例を知り、平成一九年六月に紙繊維分析家、写真家、紙や絹素材の専門家など文化財の保存・修理に関わる六人と共に組合設立に参画したのが友田氏である。

「組合は被災・破損した文化財の修理に関する総合窓口として組織しました」と設立当初から理事として活躍し、平成二〇年五月に理事長に就任した。

文化財には建造物、彫刻、工芸品など多くの分野があるが、当組合は紙、絹、写真や染織物に関するものを得意分野としている。

「個人では得意分野以外の修理相談への対応は十分に行えない場合もある。でも各分野の専門家が集った組合としてなら対応していくことも可能となります」と総合窓口の意義を語る。

また、「私共は、文化財は行政に指定されたものだけでなく、旧家にある家系図なども歴史を伝える文化財と考えています」と話し、広範囲に及ぶ災害時には文化財を多くの人と協力して救出し、修理することが重要と提唱。市民向けに、ギャラリー展示会や専門家による文化財修理講座を年数回開催し、文化財への興味関心を日頃から喚起している。

さらに、平成二五年二月には静岡県中央会の補助事業を利用して、東海大震災への対応をテーマとした『災害から文化財をまもる為のシンポジウム』を開催。

「当日の講演内容と、被災した古文書の取り扱い方法を記した冊子を作成し、県内の文化財所有者四〇〇人弱の方に配布しました」と地道に活動する。

現在は静岡市内で装潢（そうこう）分野の文化財の修理を行う株式会社墨仁堂の役員を務める。

「装潢とは、古文書などのように紙や絹で構成されている文化財のこと。文化財修理では、手で行う作業の前に使われている材質を調べ、使用する材料を決定します。その調査や検査は、実体顕微鏡、分光測色計機など最新の機器を用いて行っています」と伝統の技術と最新機器による科学的な手法を組み合わせ取り組んでいる。

なお、「作業と作業の間に乾燥工程がある場合は、乾燥させるのに一～二ヵ月かかります」。

中には完成までの修理期間は一年を超えることもあり、作業には修理技術に加え根気も必要だ。

当業界の道を選んだ理由は「小さい頃から古いものに興味があり、手を動かすのが好きでしたから」。

「一人でも多くの方に文化財に興味を持っていただくことで、育んできた文化や歴史の大切さを後世に伝えていきたい」と話す。

25年09月号_本文.indd 11 13/08/26 10:08

建具組合とのコラボ商品「畳チェア」発表

静岡市室内装備畳協同組合

同組合と静岡市建具協同組合との組合連携により製作された新商品「畳チェア」の展示発表会が、八月四日、静岡市で開催された。

この催しは、同市葵区青葉イベント広場で行われた第一五回「静岡大工祭り」の畳組合ブースで行われたもので、畳チェアは長椅子座面に特製の畳を施した提案型コラボ商品として披露された。住宅用のオリジナル畳を使用した本格的なつくりで、天然杉の木目を活かした建具と新畳の風合いがマッチし、空間に落ち着きを与えている。

「家庭用の玄関ベンチや商業用店舗入口の待合所など用途は様々。靴を脱ぐ履く・腰掛ける・荷物を置く機能とシンプルなデザイン、頑丈さを備えた意欲作」と同組合の新海理事長は出来栄えに自信を持つ。

来場者は珍しさもあって、椅子に触れたり座ったりと畳の感触を楽しんだ。

また、当日は縁無し畳の材料を活用し「靴の中敷き作り」の製作コーナーやコースターなど畳小物の製作コーナーを設け、訪れた家族客らで賑わった。

「畳は、誰でも昔から馴染みのある日本の文化。その奥深さや可能性を多くの皆様に知ってほしい」と新海理事長は語った。

▶商品説明をする新海理事長

第一五回静岡大工まつり開催

静岡大工建築業協同組合

八月四日、静岡大工建築業協同組合（長倉　平　理事長）主催の「第一五回静岡大工まつり」が、静岡市葵区の葵区青葉イベント広場で行われた。静岡市の地元木材の魅力を伝える恒例イベントとして”親子でふれあい“をコンセプトに開催。静岡室内装備畳協同組合、静岡建具協同組合、静岡木材業協同組合、静岡市板金組合、静岡市左官組合など地元の伝統建築に携わる組合を中心に連携し、静岡市産のスギ材を使った木工教室や木製パズルコーナー、畳イグサで作った手作り体験コーナーでは木工小物、板金小物、銅板のヘラ出しなどを行い、親子で様々な体験イベントを楽しんだ。

上棟式の実演では、同組合のベテラン大工職人が伝統の木やりの歌を披露した。続く餅投げでは、集まった子供達を喜ばせた。

長倉理事長は「静岡の伝統建築を継承する我々の組合は、これまで静岡市内のスギやひのきを活用し住宅を建築してきました。年間を通じて「快適」に生活できる住宅を目指し、静岡の気候風土を最大限に考慮し、風や光など自然の恵みを活かしつつ、材質に地元木材等の天然素材を多く使用した省エネ型の住まいを得意としています。また住む人の健康を気遣った住宅や建材を厳選してシックハウス症候群、アトピーなどのアレルギー対策も実施。お爺ちゃんお婆ちゃんも子供達の成長を見守り、使い勝手が良く、楽しく暮らせる住まいを、目指しています」と話す。

▲挨拶する長倉理事長（右から一人目）

25年09月号_本文.indd 12 13/09/02 15:59

消費税増税への対応として無料個別相談会を実施

静岡県中央会

静岡県中央会は、静岡市内の県産業経済会館五階会議室で、消費税増税への対応として無料個別相談会を八月二〇日に開催した。

これは、静岡県中央会が全国中央会より受託して行っている消費税増税への対応円滑化を図るための事業の一環として開いたもの。

静岡会場の他にも沼津、浜松で同様の相談会を行い、合計一〇組合が相談に訪れた。

この日相談に対応した専門家の税理士は、「後々困るということがないよう、増税の影響を検討して早めに準備をしておくことが重要になります」と話す。

また、相談者の一人は「専門家に直接相談することができ、とても参考になった。増税になった場合にはしっかり対応していきたい」と話した。

なお、消費税率については、現行の五％から平成二六年四月一日に八％、平成二七年一〇月一日に一〇％とそれぞれ経済財政状況等を総合的に勘案した上で、引き上げの判断をされることが決定している。

消費税増税に際しては、その経理処理、表示方法、増税時期にまたがる請負契約の締結方法、転嫁拒否行為への対応など様々な問題が想定されているが、中央会担当者は「今後は講習会や組合への専門家派遣を行う予定です。組合が消費税増税にスムーズに対応できるよう支援させていただきます」と話す。

▲個別相談の様子（左が専門家）

ナイトバザール in おおいがわを開催

おおいがわAk-indo事業協同組合

おおいがわAk-indo事業協同組合と大井川商工会は、七月二七日、『ナイトバザール in おおいがわ』を焼津市大井川庁舎市民プラザで開催した。

当日は、同組合員が食料品、婦人衣料、雑貨を扱う販売コーナーや金魚すくい、ヨーヨー釣りなどの夜店を出店し、大勢の来場者で賑わった。

会場の一角には、大井川港で水揚げされた焼津産サクラエビを使用して同組合員が開発した、丼物、チュロス、クッキー、コロッケなど、いずれも工夫を凝らし食欲をそそる九種類の新商品が並んだ。

これは、全国でも大井川港漁協と由比港漁協しか行っていないサクラエビ漁を広くPRしようと以前から商品開発していたもの。

この日初めて販売され、「新商品は良い評価を皆さんからいただきました」と山村理事長は手応えを感じた。

ナイトバザールの開催は初の試みとなったが、今回の成功を受け「今後もイベントなどの組合活動を通じて、大井川のまちをより元気にしていきたい」と山村理事長は語った。

▲賑わうナイトバザール

▶焼津産サクラエビを使用した新商品

25年09月号_本文.indd 13 13/09/02 15:59

中央会がお勧めする所得補償プラン

静岡県中小企業団体中央会では、新たに所得補償プランを導入しました。
これまでの共済制度と同様に、皆様の福利厚生にお役立てください。
なお、制度の説明や加入手続きについては、中央会の保険代理店である静岡県協同振興㈱が担当いたします。

団体所得補償プラン

組合役員及び組合員事業所の経営者・役員・従業員の方々を対象に病気やケガによる損害を補償する制度です。

《特　徴》

(1) 月々の所得を補償
病気・ケガで入院・医師の指示による自宅療養中の所得を補償します。

(2) 最長1年間の長期補償
補償の対象となる期間は、支払対象外期間（免責）４日を超えた就業不能期間で、かつ対象期間は１年間の長期補償です。

(3) 団体割引20%
掛金は団体割引が適用され、通常より20%お安くなっています。

(4) ケガによる万一の死亡・後遺障害も補償

(5) 天災補償
地震・津波・噴火によって被った、身体障害による就業不能も補償します。

(6) 精神障害による就業不能も補償
躁うつ病・神経衰弱・アルツハイマー症などの精神障害による就業不能も補償します。

(7) 病気・ケガによる重度障害も補償
万一重度障害になられた場合には、そのリスクに備え一時金を支給します。

補償金額の違いにより、α型からⅦ型までの8タイプを用意。

補償内容	補償金額	
	α型	Ⅶ型
所得補償(月額)	10万円	100万円
死亡後遺障害	200万円	5000万円
重度障害	100万円	500万円

＊所得補償プランについてのお問い合わせ等は下記へ

静岡県協同振興株式会社
静岡市葵区追手町44-1　静岡県中小企業団体中央会 内
TEL：054-251-1637　FAX：054-251-1690

25年09月号_本文.indd 14　13/08/22 15:39

～税務署からのお知らせ～

平成26年1月から
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

25年09月号_本文.indd 15 13/09/02 15:59

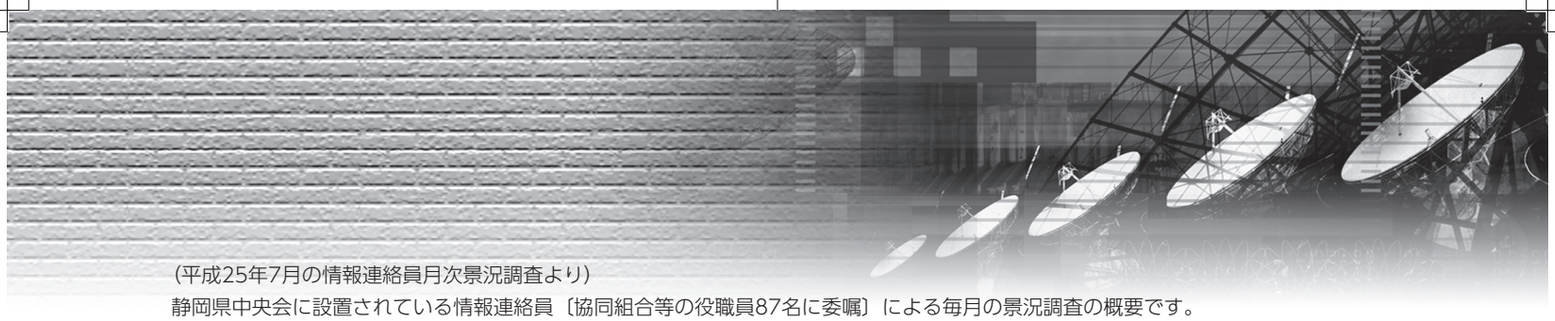

（平成25年7月の情報連絡員月次景況調査より）

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

・原料となる魚が価格高騰となる傾向にあり、購買が鈍化している。水産加工品は魚価高騰分を販売価格に転嫁できない状況のため、業界を苦しめている。**（水産食料品）**

・組合員の高齢化のため、織布業の減少が増加。廃業企業が多く、総合的に不況ムードが漂っている。**（織物業）**

・明らかに消費税増税に向けた、駆け込み需要を感じる。**（製材）**

・電力料等のコスト増に対し、価格修正が進んでいない。再生紙の事業部門を閉鎖するメーカーが、すでに出てきている。**（パルプ・紙・紙加工品）**

・印刷用紙の値上がりが収益を悪化させている。**（印刷）**

・対前年比150％の売上。消費税増税に対する駆け込み出荷かと思われる。一方で、来年度の反動が憂慮される。**（セメント・同製品）**

・大企業、商社からの受注は海外向けを中心に回復傾向にあるものの、中小企業の設備更新の動きは鈍く、国内工場の生産性並びに技術レベルの低下が危惧される。**（生産用機械器具）**

・前月以降の猛暑により、エアコンの需要が大きく伸びた。生産は夏季休暇に入るまではフル生産が続くと思われる。**（電気機械器具）**

・引き続き前年比減の生産状況が続いている。特に登録車（４輪）の減少が大きく、受注部品の車種構成により企業間で売り上げ減の大きさにバラツキが出ている。**（輸送用機械器具）**

・採算割れの受注はあるものの、受注の減少は依然として続いている。**（輸送用機械器具）**

■非製造業

・公共工事関係は徐々に回復傾向が見られ、出荷量は本年に入り始めて前年実績を確保した。**（セメント卸）**

・猛暑により白物商品が好調（エアコン、冷蔵庫など）。当業界にとっては有り難く、組合員に奮起を促す。**（家電小売）**

・円安及び原油高騰（エジプト政情不安等）により仕入値が高騰したが、販売単価への転嫁が遅れ、収益縮小。また４～７月の需要減退により、販売数量は前年割れ。**（燃料）**

・本商店街周辺の商店街にてイベントがあり、大勢の人通りがあった。売上は増加し収益も好転したが、これが今後継続するかというと疑問である。**（商店街）**

・消費税率アップを見据えて駆け込み需要が見られる。ただし、地方都市では盛り上がりに欠ける。地方では人口流出が進むなか、東日本大震災以降沿岸部からの転出が顕著に。**（不動産取引）**

・建築工事は民間の個人住宅が堅調。あわせて土木工事等官庁からの発注件数も増加傾向。**（総合工事）**

・受注件数に対し、労働者が不足している。**（設備工事）**

・猛暑が続いたことで飲料関係の荷動きは例年同月比10％程度増加となった。しかし、諸事情により原油価格が一層値上がりを増し運賃低下状態に追い討ちをかけるように収益を圧迫している。**（道路貨物運送）**

・他者との競合が激しく、単価が安いため成約価格も低くなる。そのため件数が昨年と同件数でも、全体的に売上は減少となる。**（道路貨物運送）**

技能検定後期試験

■ **受付期間　平成 25 年 10 月７日（月）～18 日（金）８：30～17：00　※土日祝日を除く**

■ **試験実施日　平成 25 年 12 月～平成 26 年２月のうち指定する日**

■ **実施職種、申込方法等の詳細は、下記お問合せ先までお願いします。**

※上記写真は静岡県観光協会の提供によるものです。

【お問合せ】　〒424-0881　静岡市清水区楠 160　静岡県職業能力開発協会
電話 054－345－9377　ＦＡＸ054－345－2397　ホームページ　http://shivada.com/

25年09月号_本文.indd 16　13/09/02 15:59

景況ウォッチ watch

組合活性化情報

「売上高」「収益状況」「業界の景況」など8つの項目にて改善
～住宅関連で消費税増税前の駆け込み需要。一方で原油価格のさらなる上昇に懸念～

概　況

○７月の前年同月比のDI値は、「売上高」「在庫数量」「販売価格」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「業界の景況」の８項目が改善。

製造業は、前月との比較で９項目全てにて改善した。

非製造業は、前月との比較で「売上高」「在庫数量」「販売価格」「取引条件」「収益状況」「業界の景況」の６項目において改善した。

○中小企業の景況は、消費税増税を見据え住宅関連で駆け込み需要による改善が見られる。また猛暑の影響でエアコンの製造・販売、飲料水の需要が増加。一方で、海外情勢によるさらなる原油価格上昇から、資材等を含めコストが上昇。今月は全般的に回復傾向となったが、今後の推移には注視する必要がある。

DI値の推移 ※DI値 ＝［(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／対象組合数］×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H25.07	**−13.8**	**−23.0**	**−2.3**	**−9.2**	**−27.6**	**−15.0**	**−12.8**	**−11.5**	**−24.2**
DI値									
H25.06	−27.6	−18.0	−9.2	−15.0	−35.6	−18.4	−41.1	−10.3	−29.9
H25.6→H25.7	**13.8↑**	**−5.0↓**	**6.9↑**	**5.8↑**	**8.0↑**	**3.4↑**	**28.3↑**	**−1.2↓**	**5.7↑**

＋0.1以上･･･ ☀　± 0.0～−10.0･･･ ☁　−10.1～−20.0･･･ ☂　−20.1～･･･ ☂　なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移（過去10年間）

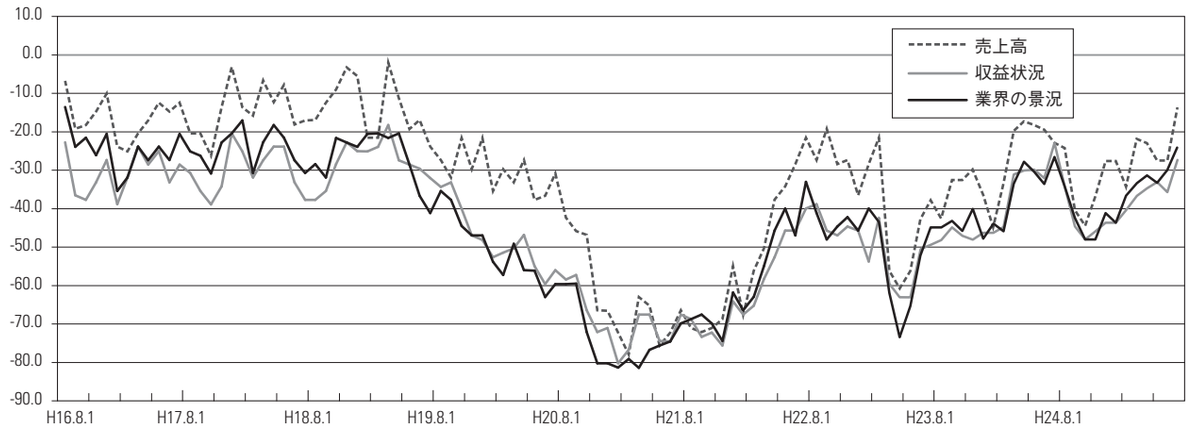

25年09月号_本文.indd 17 13/08/22 15:39

静岡県ワーク・ライフ・バランスシンポジウム参加者募集

職場での“ホウレンソウ禁止”など、常識に捉われない取組を実践し、『日本一「社員」が幸せな会社』として有名な企業があります。取組がどのようにワーク･ライフ･バランスと結びつくのか、その事例を聴いてみませんか。

日　時	**10月15日(火)**(開場12:45) 13:30〜16:30
会　場	静岡県男女共同参画センター **「あざれあ」大ホール** 〒422-8063 静岡市駿河区馬渕1-17-1
内　容	○基調講演 **「社員が幸せになれば、企業も幸せになれる。」** 講　師 ・未来工業㈱ 取締役相談役　山田昭男氏 ○パネルディスカッション パネリスト ・㈲伊豆介護センター 代表取締役　稲葉雅之氏 ・㈱松岡カッター製作所 取締役　松岡慶子氏 ・㈱柳原新聞店 代表取締役　柳原一貴氏 コーディネーター ・富田中小企業診断士事務所 代表　富田哲弥氏
対象者	企業経営者、人事労務担当者や従業員、関心のある方
定員等	300名(先着順)　※参加費無料
申込期限	※先着順　10月10日(木)まで 定員になり次第、受付を終了します。
主　催	静岡県
共　催	静岡県中小企業団体中央会ほか

●お申し込み

詳細につきましては、
静岡県労働政策課ホームページをご覧ください。

しずおか労働福祉情報　**検索**

●お問い合せ

静岡県経済産業部 就業支援局 労働政策課
労働経済班　TEL：054-221-2338

平成25年度　中小企業次世代育成支援取組促進事業

無料 アドバイザー派遣事業のご案内

中小企業も「一般事業主行動計画」を作りましょう！

静岡県中小企業団体中央会では、静岡県から委託を受けて、「一般事業主行動計画」※1の策定、両立支援制度の導入、人事・労務管理全般に関して、アドバイザー（社会保険労務士）の派遣による個別相談（無料）を実施しております。（派遣対象は労働者100人以下の中小企業とさせていただきます。）

仕事と家庭との両立支援に関する助成金の多くは、「一般事業主行動計画」の策定が支給要件となっております。「一般事業主行動計画」の策定をご希望の事業所は、下記にお問い合せ下さい。

※1「一般事業主行動計画」は「次世代育成支援対策推進法」（平成15年制定・平成17年4月施行）に規定されるもので、「仕事と家庭の両立を図る雇用環境の整備」に通じる取り組みについて企業が策定する計画です。
現在、「一般事業主行動計画」の策定は、従業員数101人以上の企業は義務化されており、100人以下の企業は努力義務となっております。

●お問い合せ・お申し込み

静岡県中小企業団体中央会 労働対策課 菊池
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL：054-254-1511　FAX：054-255-0673
お申込必要事項　企業名･ご担当者（役職／氏名）
郵便番号・住所・TEL／FAX・従業員数

ワーク・ライフ・バランスに係る助成金

ワーク・ライフ・バランスに関する労働局の**助成金の申請にあたっては、一般事業主行動計画の策定、届出が条件**となっています。

1　**中小企業両立支援助成金**
①代替要員確保コース ※1
②休業中能力アップコース ※1
③継続就業支援コース ※2
④期間雇用者継続就業支援コース ※1

※1（対象：従業員300人以下の事業所）
※2（対象：従業員100人以下の事業所）

2　**子育て期短時間勤務支援助成金**

3　**事業所内保育施設設置・運営等支援助成金**

●お問い合せ

静岡労働局雇用均等室（TEL：054-252-5310）

25年09月号_本文.indd 18　13/08/28 10:17

～知ってる？使ってる？社員イキイキ、
社長にっこりの素敵なサービス～

勤労者福祉サービスセンターをご利用ください。

県内16箇所の中小企業勤労者福祉サービスセンター（SC）では、中小企業で働く皆さんに、個々の事業所では行うことができない多彩な福利厚生サービスを少ない負担でご提供しています。

●どんなサービスがあるの？

こんな時には･･･	サービスの内容
わくわく働くためには、まず健康	人間ドックの補助、健康診断の補助
僕も私もキャリアアップ！	自己啓発をはかるための各種講座開催・受講補助
でもたまには息抜きも必要だよね	宿泊・レジャー施設の割引利用、イベント開催
家族もいるし、老後の心配も･･･	退職金制度の掛金補助、住宅融資制度等の紹介
人生、いつ何時、何があるか分からない！	慶弔給付／見舞金給付（相互共済制度）

●費用が心配･･･ご心配なく！月々わずかな会費で様々なサービスが受けられます。

入会金	200円～1,000円	事業主の全額負担
月会費	500円～1,000円	事業主と従業員双方の負担

●近くのセンターに行かなくっちゃ！

会費やサービス内容は団体により異なりますので、お勤め・お住まいの地域の団体までお問い合わせください。

	団体名	電話番号
東部	伊東市勤労者共済会	0557-38-7237
	熱海市勤労者共済会	0557-86-5675
	駿東勤労者福祉SC	0550-87-7575
	沼津市・清水町勤労者共済会	055-934-1294
	三島函南勤労者福祉SC	055-973-1930
	富士市勤労者福祉SC	0545-55-2892
	富士宮市勤労者共済会	0544-28-0737
中部	静岡市勤労者福祉SC	054-251-2318
	志太勤労者福祉SC	054-628-9882
	藤枝市勤労者福祉SC	054-645-2044
	島田榛北勤労者福祉共済会	0547-36-7733
	榛南地区勤労者共済会	0548-22-9671
西部	小笠掛川勤労者福祉SC	0537-35-0298
	磐田市勤労者福祉SC	0538-37-4566
	遠州ライフサポートセンター	0538-48-8522
	浜松市・湖西市勤労者共済会	053-471-5900

●お問い合せ　各サービスセンター・共済会
または静岡県経済産業部 就業支援局
労働政策課　TEL：054-221-2814
HP：http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/kyousai/kyousaikai.html

平成25年度　経済産業省中小企業庁委託

「企業の社会的責任と人権」のセミナー

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、経済産業省中小企業庁委託による「平成25年度『企業の社会的責任と人権』セミナー」を横浜・静岡・大阪・岡山の４会場で開催いたします。

企業は、ISO26000（あらゆる組織の社会的責任に関する国際ガイダンス規格）、そして、JIS Z 26000（ISO26000国内規格）の制定により、社会を構成する一員（企業市民）としての責任を果たすことが求められ、対外的な企業活動だけでなく、あらゆる面で人権に配慮することが重要です。

そこで、本セミナーでは企業の（CSR）の推進や人権啓発活動等に大いに役立つ、先進的な取組やユニークな取組を実践する企業の事例をご紹介します。

企業や地方公共団体の人権研修・啓発及びCSRに関する部門に携わる皆様に、是非ともご来場いただきたくご案内申し上げます。

●開催日時　10月３日(木) 13：30～17：30
（12：40より受付開始）

●会　　場　〒422-8063 静岡市駿河区馬淵1-17-1
静岡県男女共同参画センターあざれあ 6F・大ホール
※JR静岡駅北口より徒歩約9分

●セミナーの構成
- **基調講演：池田　耕一氏**
（社会と企業研究所所長、
立命館大学大学院経営管理研究科客員教授）
- **取組事例発表（３社）**
- **パネルディスカッション**

●募集人数　130名（先着順／要事前申込）
●入 場 料　無　料
●申込締切　９月26日(木)
●主 催 者　経済産業省中小企業庁／関東経済産業局／(公財)人権教育啓発推進センター
●後 援 者　静岡県中小企業団体中央会ほか
●お問い合せ
公益財団法人
人権教育啓発推進センター 事業第３グループ
〒105-0012
東京都港区芝大門２-10-２ KDX芝大門ビル４F
TEL：03-5777-1802（代表）

25年09月号_本文.indd 19　13/08/28 10:17

くみあい百景

御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合

環境に優しく、生ごみを堆肥にしてリサイクルを進める

住　所／〒412-0039
御殿場市竈307-7
理事長／高森茂生
組合員／8人
設　立／平成5年3月9日
ＴＥＬ／0550-78-7853

生ごみを堆肥化する組合共同施設を建設

会社、家庭などから出されるごみの問題は、地域の身近な問題である。同組合は御殿場市内の一般廃棄物処理業の認可を持つ廃棄物業者九社が団結し、共同受注、車両の共同購入等を目的に平成五年三月に設立された。事業を行う中で、御殿場市の協力を得て、環境負荷を軽減するため、市内の一部地域で回収した生ごみを堆肥化する施設（愛称「ゆめかまど」）を総工費約七、五〇〇万円で平成二三年一月完成した。生ごみを堆肥にして活用する全国でも数少ない循環型事業である。生ごみ処理施設は鉄骨平屋建てで床面積五一五平方メートル、一日五トン未満、年間最大で一一七六トンの処理能力がある。組合は生ごみ減容処理システム（ＨＤＭ方式）を採用し、処理の流れは①家庭、事業所で分別された生ごみを当組合が、収集・運搬し、組合共同施設に持ち込む②破砕機に投入しペースト状に破砕する③ペースト状になった生ごみを木材チップと有機微生物、空気とよく混ぜる④生ごみは自然発酵し、五〇℃から七〇℃まで上昇する。⑤翌日には投入した生ごみは九〇％以上減容する⑥約四ヵ月寝かせ、ふるいにかけると土のようなものが選別され堆肥となる。

▲ホイルローダーにより生ごみ、木材チップ、有機微生物、空気を混ぜる

▲組合共同施設　愛称「ゆめかまど」

現在は、新橋、萩原、湯沢、森之腰地区に設けた集積所で約二、〇〇〇世帯から回収している。また五〇以上の事業所や市内三ヵ所の学校給食センターからでる生ごみも合わせて受け入れている。

これらの取り組みもあり平成二四年度の搬入量は五八四トンに達した。内訳は事業系ごみ四一三トン、家庭系ごみ一七一トンである。これらの生ごみは組合処理施設で、約二二トンの堆肥となり、組合では、堆肥を希望者に無料配布している。時期によっては在庫が追いつかず予約を受け付けることもあるという。

従来生ごみは、八五％が水分で焼却処分する場合、灯油や重油などの燃料を必要とするほか、臭気と排水処理対策を課題としていた。自然発酵による生ごみ処理方法は、臭気を防止し、発酵時にでる熱で生ごみの水分を蒸発するので廃水処理の必要もない。さらに回収容量の約九七％を減容できる。御殿場市内では、ＮＰＯ法人エコハウス御殿場などが約一〇年前から独自に生ごみ回収と堆肥化に取り組んできた。平成二〇年、当組合が同ＮＰＯ法人の生ごみ回収事業を引き継ぎ、御殿場市から「生ごみ堆肥化モデル事業」として認定を受け、堆肥化事業を本格化させた。

高度化資金で共同施設を建設

組合では、この共同施設の設置

25年09月号_本文.indd 20　13/09/02 15:59

について数年かけ検討を重ねた。その中で、高森茂生理事長は、「資金面や建設予定地などを模索してきたが、どうしても思うように進めることができませんでした。試行錯誤の上で中央会に相談したところ、国・県の政策資金を活用した高度化資金を紹介され、初めて制度の中身を知りました。低利、二〇年の長期返済は、中小企業にとってはありがたい支援。この施策を利用できたことが、大きな推進力となりました。なれない事務処理は大変でしたが、中央会の支援も心強く、ようやく建設にこぎつけることができました」と話す。

臭気対策として、集めた生ごみを一ヵ所でなく施設内の空きスペースを活用して分散させることで効率よく堆肥化、臭気を抑える工夫をしている。

▲組合事業を話す高森理事長

「昨年度は、脱臭装置を整備し、今後も引き続き施設の運転・維持管理を万全にしていきたい」と高森理事長は話す。

地元の小学生の社会科見学受入れを実施

こうした環境負荷の軽減に取組む組合に対し、視察者数は、増加しており、平成二四年度は一〇二名、平成二五年度(七月末現在)は、一七二名と既に昨年を上回り"盛況"である。

組合が、地元小学校の要望を受入れ、社会科見学として生ごみから堆肥までのリサイクルのしくみを丁寧に説明。「既に今年度市内小学校の二校が、組合に訪れ、子供達は目を輝かせながら熱心に質問してくれます。私たちも次の世代のために、ごみの減量やリサイクルをさらに研究を重ね、今後は、御殿場市の指導方針に沿って、市内数ヵ所に同じ処理施設を建設し、地元の皆様のお役に立ちたいと思います」と高森理事長が話す。

＊高度化資金
貸付期間二〇年以内
利率〇・八五％
(平成二五年八月現在)

静岡県就業支援局からのお知らせ

あなたの"好き"を応援します
～清水テクノカレッジ若年者コース入校生募集のお知らせ～

県立清水技術専門校(愛称"清水テクノカレッジ")は、静岡県が設置する公共職業能力開発施設です。清水テクノカレッジでは、おおむね30歳以下の方を対象にした若年者コースの平成26年度入校生を募集しています。9月17日(火)から第1期・一般の募集が始まります。**高い就職率(例年ほぼ100%)、資格の取得、安い授業料(年間118,800円)、充実の設備**など、魅力あふれるテクノカレッジへの入校をお待ちしています!!

なお、体験入校も随時可能です。清水テクノカレッジまで御連絡ください。

- **●募　集　校**　県立清水技術専門校(清水テクノカレッジ)
- **●募　集　科**　機械技術科(20名)、電気技術科(20名)、設備技術科(20名)
- **●訓 練 期 間**　2年間
- **●募 集 期 間**　平成25年9月17日(火)～10月4日(金)(第1期・一般)
- **●選　考　日**　平成25年10月11日(金)
- **●応 募 資 格**　おおむね30歳以下で、技術技能を身につけて就職する意欲のある方
- **●応募手続き**　平成26年3月高校卒業見込の方:在学校経由またはテクノカレッジ
  それ以外の方:住所地を管轄するハローワーク

【お問い合わせ先】清水テクノカレッジ　(〒424-0881 静岡市清水区楠160)
TEL:054-345-2032　FAX:054-345-2921　HP　http://www.shimizu-tc.ac.jp

25年09月号_本文.indd 21　13/09/02 15:59

静岡県就業支援局からのお知らせ
9月は「障害者雇用支援」月間です!

静岡県障害者雇用促進大会開催のお知らせ

●日　時　9月20日(金) 13：15～16：00

●会　場　静岡県男女共同参画センターあざれあ 大ホール（静岡市駿河区馬渕1丁目17-1）

●内　容　①表彰式典

障害者を積極的に雇用している会社や障害を持ちながら模範的な職業人として長い間勤めている個人を表彰します。

・厚生労働大臣表彰・静岡県知事褒章

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長表彰及び努力賞

②記念講演

演題「就労は障がいを軽減する」精神障がい者雇用の現場から

～自立・就労・究極のリハビリ・無限の可能性を求めて～

講師 富士ソフト企画株式会社

人材開発グループ長 遠田 千穂氏

●その他　どなたでも入場できます。下記お問い合わせ先ホームページよりお申込みください。

障害者雇用促進セミナー参加企業募集のお知らせ

～障害者支援施設を見学して、障害者雇用を考えてみませんか?～

●日　時　9月27日(金) 14：00～16：30（受付：13時30分～）

●会　場　静岡県立浜松学園（浜松市北区都田町9478-1）

●講　師　浜松学園園長　杉山　壽一

●内　容　障害者雇用のポイントについてのセミナー

作業訓練（金属加工、縫製加工、組立加工、農業科）の見学

●その他　参加は無料です。下記お問い合わせ先ホームページよりお申込みください。

【お問い合わせ先】　静岡県経済産業部 就業支援局 雇用推進課
TEL：054-221-2573　FAX：054-271-1979
H P：http：//www.koyou.pref.shizuoka.jp

25年09月号_本文.indd 22　13/08/22 10:04

検定試験を受けて組合士になろう!

平成25年度 中小企業組合検定試験

12月1日(日)

1組合 組合の明日を拓く 組合士
1組合士

■受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)
■試験科目 ●組合会計 ●組合制度 ●組合運営
■試験日 平成25年12月1日(日)
■試験地 札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇
■願書受付期間 平成25年9月2日(月)～10月15日(火)
■受験料 5,000円(一部科目免除者は3,000円)
■その他 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。
■お問い合わせ先 都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL.03-3523-4905 http://www.chuokai.or.jp

主催／全国中小企業団体中央会 協力／都道府県中小企業団体中央会

25年09月号_本文.indd 23 13/08/22 10:04

目標

私は、清水港緑友会から出向で昨年の四月から、清水青年中央会に所属をしています。私の父は、木材会社を経営しています。私は大学卒業後から八年間の修行を経て、昨年の四月に父の会社に入社しました。

学生の頃は、私にとって父は仕事一筋で寡黙で怖い存在でした。経営している工場も何だか他人ごとに感じていました。しかし、父が病で倒れ工場を継ぐことになり始めて父の気持ちがほんの少しですがわかるようになりました。時々、のしかかる重荷に根をあげたくなるときもありますが、そんな時「父もこんな気持ちだったのか」と思うとともにまだまだ父の背中は遠いな、と感じているのです。

父も現在では七人の孫の優しい「おじいちゃん」となり昔の厳しかったあの面影は全くありません。しかし私は胸の中で、あの時の仕事一筋で一本気な父を密かに目標にしているのもまた事実なのです。

静岡県清水青年中央会
尾﨑 幹雄
有限会社尾﨑商店

編集室便り

少し前のことになるが、今年の6月に富士山が世界遺産に登録された。文化遺産での登録である。

これは、富士山が古くから信仰や芸術の対象として顕著な普遍的価値があることが認められてのこと。

例えば、絵画では葛飾北斎の富嶽三十六景、信仰では浅間信仰、俳句では万葉集、と挙げれば枚挙にいとまがない。

別の角度から見てみると、富士山頂の最高気温は17.8度で最低気温は氷点下38.0度。国内記録の氷点下41.0度（北海道旭川）とほぼ並び、遠くから見ているだけでは想像できないような厳しい一面も持ち合わせている。

富士登山は未経験のため、世界遺産登録を機に一度登ろうと考えていたが、寒さが苦手な当方は情けないことに尻込みをした次第である。

（増田）

中小企業静岡9月号（通巻718号）

●発行人／ 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ http://www.siz-sba.or.jp/ ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

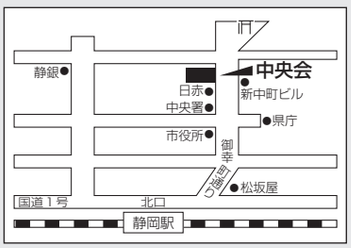

静岡事務所

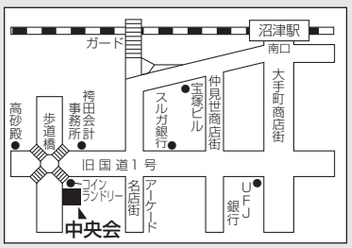

東部事務所

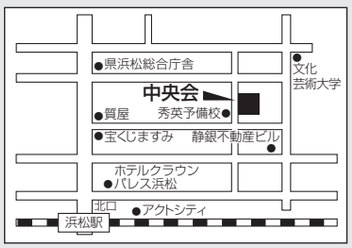

西部事務所

25年09月号_本文.indd 24 13/09/04 9:54

運転記録証明書を有効活用しましょう!

事業所全体の事故・違反の増減の把握、運転者に対する個別指導や安全運転教育などの資料として有効です!!

整理番号　60001-1

102-0084
東京都千代田区二番町3番地

安全　太郎　殿

みほん

運転記録証明書

申請者	氏名	日本　次郎
	生年月日	昭和　25 年　1 月　10 日生
	免許証番号	3 0 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0

証明事項	行政処分の前歴	1回	累積点数	3点
	年月日	内容		点数
	平成22年 9月10日	安全運転義務違反(軽傷事故)		8点
	平成22年10月15日	安全運転義務違反(軽傷事故)		＊＊
	平成23年 4月11日	信号無視(赤色等)		2点
	平成24年 3月15日	速度違反(20以上25未満)推定		1点
		以下余白		
	備考			

平成 24 年　4 月　1 日　現在の過去 3 年間の記録は、上記のとおりであることを証明します。

平成 24 年　4 月　1 日

自動車安全運転センター
○○○事務所長　印

運転記録証明書を活用し、安全運転管理。

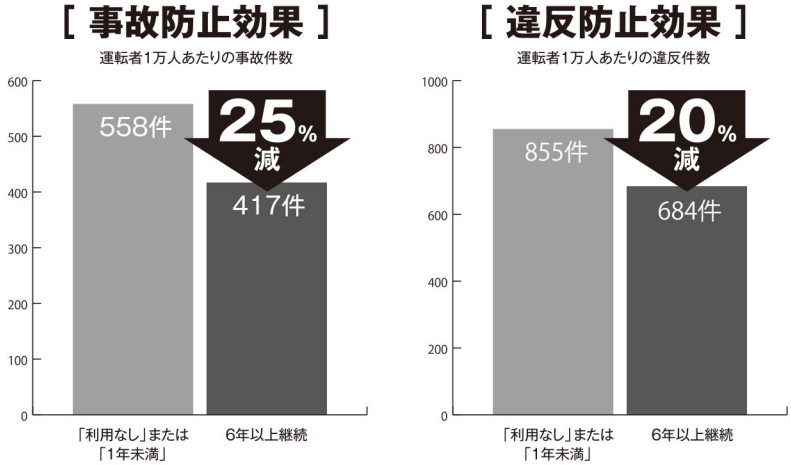

事業所内の安全意識が向上し、交通事故や違反の減少に期待できます。これにより保険料の節約、事故処理経費の削減など様々な効果を認めています。

※コンサル会社による2007年度調査結果

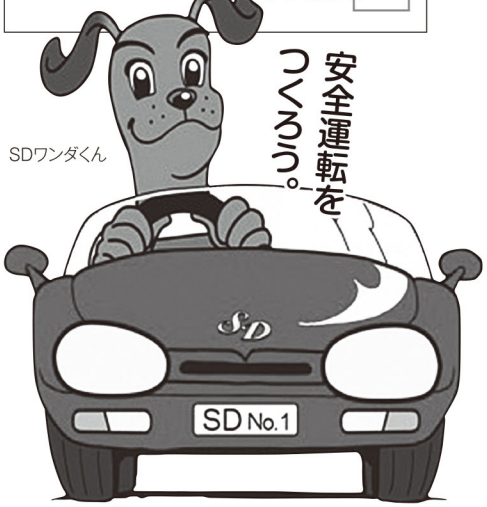

継続的な活用がより高い効果を生み出します!

お気軽にご相談下さい。 自動車安全運転センター 静岡県事務所

〒420-0949 静岡市葵区与一6丁目16番1号(静岡県警察中部運転免許センター内) TEL.054(252)3191 FAX.054(255)3587

地域産業実態調査にみる IT・クラウド利用の実態について
昭和43年10月1日第3種郵便物認可
平成25年9月1日発行（通巻718号）
毎月1日発行
発行人　静岡県中小企業団体中央会
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL.054（254）1511
FAX.054（255）0673
定価300円　年間3,600円

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにサクッと夕方がチャンス。

はずむ話は デイ タイムに。

休日にじっくり。家族一緒がナイス。

働く人に便利な2つの「相談会」が、
ますます利用しやすくなりました。

〈ろうきん〉全店OPEN!
水曜よりみち相談会
17:00～19:00

毎週水曜日 夕方 予約優先※1

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS
ローンのこと、お金のこと。ご相談内容がひろがりました。
住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託の
ご相談もお取扱いします。
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。
※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

日曜のんびり相談会
9:00～12:00 13:00～16:00

毎週日曜日 予約制

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS
週末はご家族で。3ローンセンターでは土曜日も相談OK。
お客様の声にお応えして土曜日も相談会を開催。
土曜日開催店
◎浜松中央ローンセンター
◎静岡中央ローンセンター
◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※　いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!
モバイル版にアクセス!

ろうきん
静岡県労働金庫

お問い合わせ ご予約は
ビポバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00～18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp